

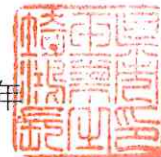
公 示 送 達 書

下記に記載しました者の書類は送達不能につき、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、公示送達をするために公告します。なお、書類は鴻巣市収税対策課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

令和8年8月20日

埼玉県鴻巣市長

並木 正年



記

送達する書類：督促状 （令和 8 年度 固定資産税・都市計画税）

	氏 名	期別	通知書番号
1	ENRIQUEZ ROMINA BASBAS 外1名	1期	236515
2	MAO XIAODONG (毛 曉冬)	1期	236636
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
掲示期間 令和8年8月27日まで			

（注意）地方税法第20条の2の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。